

衆議院法務委員会ニュース

平成 21.11.20 第 173 回国会第 3 号

11 月 20 日（金）第 3 回の委員会が開かれました。

- 1 裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 4 号）
検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 5 号）
裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 6 号）
 - ・千葉法務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
 - ・千葉法務大臣及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。
 - ・阿知波吉信君（民主）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
 - ・各案について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、国守）

（質疑者及び主な質疑内容）

阿知波 吉 信君（民主）

- ・デフレ経済下において公務員の給与を引き下げることが更にデフレを進める懸念があるが、このような給与の引下げの副作用について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・男性裁判官の育児休業取得の実態はどうなっているか。過去 3 年間に於いて取得した者がいないとのことであるが、制度の運用に問題があるのではないのか。
- ・育児休業の範囲が拡大されることに備えて、最高裁判所当局はどのような準備をしているか。また、この新制度の定着に向けて、法務大臣はどのような方策を考えているか。
- ・法務行政の円滑な実施と民主党マニフェストに掲げる国家公務員総人件費 2 割削減との両立策について、法務大臣の考えを伺いたい。

横 糸 勝 仁君（民主）

- ・裁判官の報酬及び検察官の俸給並びに裁判官の育児休業について、一般の国家公務員とは別の法律で定めている理由は何か。
- ・裁判官の報酬は在任中減額できないと憲法に規定されているが、改正案による報酬の引下げに関し、憲法上の問題が生じないのか。
- ・裁判官の報酬及び検察官の俸給は、裁判官、検察官それぞれの生活の礎であることから、それを減額するには相応の理由が必要になると思われるが、その理由は何か。